活動報告 第４３号　令和8年(2026年)2月24日発行　討議資料

■発行／桜井しげる後援会　■住所／315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28　■電話／自宅：0299-22-3881
■FAX：0299-22-3881　■携帯：080-3150-8451　■E-Mail　sakurai@sakurai.click
■WEB　https://sakurai.click/index.html　■Facebook　https://www.facebook.com/shige.sakurai.3

輝く未来を子どもたちへ

石岡市議会議員

櫻井　茂

SAKURA I　SHIGERU

高市総理が誕生、そして衆議院の解散・総選挙が実施されました。選挙の争点は消費税減税が中心でしたが、消費税10%のうち2.2%は地方行政への支援にまわります。安定政権の上に国政が運営されないと、補助・支援制度がコロコロ変わり、地方行政の運営は安定しません。そのため自民党が単独過半数を確保したことは安心材料であり、茨城６区は石岡市議団で応援した国光候補が勝利した事で、国道６号バイパス整備促進さらには施設整備への助成に弾みがつくことを期待する所です。

複合文化施設（市民ホール）におけるプロポーザル方式の基本設計案審査は、各種情報を非公表とすることで、議員等の影響力を排除し公平性を高めたかに思えました。しかし、世界的な建築家の提案は採用されず、職員による評価及び審査は、公平性・適正性を欠いた事実が判明し、非常に残念な思いです。

また、一部事務組合統合では、組合構成議員の検討において、石岡市選出議員のみ２名を減じ、過半数を割り込む案を執行部が短絡的にまとめた事に衝撃を覚えました。議員が広域事務処理組合の協議の中で、石岡市の利益を守るための努力を理解していなかった実態が明らかとなり、議会軽視の批判が出ています。関係者の意見を「聴く」「参考」にするという姿勢が不足しているように思えます。

執行部には公共性や市民の利益を大事してほしいと感じる令和８年のスタートになりました。

一．ひまわりの館入浴施設廃止へ

(1) 施設の老朽化に伴う中規模改修

ふれあいの里ひまわりの館は平成12年３月末に竣工。施設及び設置機器等の老朽化が進んでいます。計画では令和４年度に中規模改修を行う予定でしたが実施できませんでした。そのため、隣接地に建設予定の保健センターとの連携を視野に施設規模の見直しを進め、令和８年度に改修実施計画を策定し、令和９年度に中規模改修を進める予定です。

(2) 入浴施設の累積赤字は11億円超

中規模改修実施計画策定にあたり、入浴施設のコストを検証すると、コロナ禍により利用者数は大きく減り、その後、徐々に回復傾向にありましたが、急激な人件費の増と物価高騰により、赤字は大幅に増加。慢性的な赤字（収支の表参照）が続いてきました。

令和６年度の赤字解消には、大人の入浴料は２千円が収支均衡ラインです。多額の設備改修費用を考慮し、入浴施設の廃止を検討する事が報告されました。

公共施設ということもあり、黒字化は難しくとも、税金で不足分を補う以上、経営面や必要性についての検討が不足していたと感じます。施設オープン以降の積赤字は11億円を超えそうです。

入浴施設の収支　（単位：千円）

令　和	利用者数	収　入	支　出	収　支
元年度	53,757	16,214	59,996	△43,782
２年度	13,545	3,427	53,963	△50,536
３年度	20,274	5,451	57,643	△52,193
４年度	31,371	8,400	59,869	△51,469
５年度	40,477	11,209	68,878	△57,669
６年度	43,881	12,469	82,746	△70,277
平成12年～令和6年度の収支は△1,076,692千円				

二．12月定例会における一般質問

(1) 少子化対策への取組みについて

市の新生児数は30年前の約半数。少子化対策の拡充・強化を進めつつ、未来をどう創造するのか質問します。

①石岡市の取組状況について

石岡市の少子化の現状を伺います。令和６年と平成17年の新生児数を伺う。

少子化対策事業メニューを伺う。

出生数ですが、県の常住人口調査では、平成17年は688名、令和６年は296名です。新婚子育て世帯新生活支援事業や子育て応援アプリ、出産子育て応援給付金、すくすく赤ちゃんクーポン事業等を行っている。

②事業の評価について

石岡市が取り組んでいる事業に対する評価をどのように考えているのか、また、市民の声の反映や改善点を伺う。

調査では、子どもを産み育てたいと思う割合が４％弱伸び、赤ちゃんクーポンは、「凄く有りがたい」との声をいただき、一定の効果が表れていると考えている。

③少子化対策の拡充強化について伺う

20年前に比べ人口は17％減だが、生まれてくる子供は57％も少ない。河内町では第２子に50万円、第３子以降には100万円を支援している。思い切った対策をしないと手遅れになる。市長のビジョンを伺う。

危機感を持っている。即効性のある事業をすることは難しい。繰り返し調査研究を行いながら様々な施策を実施していく。

提言

小さい子の声が聞こえない町が成り立つのか。他市に負けない凄いものを見つけてほしいと思い質問しました。

(2) 複合文化施設（博物館・図書館）について

中央図書館は、20年前に小中学校の耐震化を優先し、建設が先送りされました。国・県と連携を図り、早期建設の考えを質問します。

①個別施設計画との整合性を伺う。

中央図書館は令和７年度の複合化・建て替え計画目標が未達成。令和８年度に計画を見直す予定になっている。

②国・県の建設費補助概要について伺う。

複合化にあたり、国や県の補助制度があると思います。市の独自財源確保の影響も受けるため概要を伺う。

補助は、施設の立地や単体か複合か等の条件で変わります。その時点で最も有利な補助制度を見極め活用します。

③建設地の選定についてに伺う。

建物に相応しい面積、駐車場、が必要になります。建設地の選定にどのような考えを持っているのか伺う、

イベント広場利活用の中で図書館と博物館の複合化を検討しており、その際想定した規模が望ましいと考えている。

④今後の展望について伺う。

答弁を聞くと、教育委員会としては積極的でないように聞こえますが、今後の展望を伺う。

中央図書館は建築後46年が経過し、老朽化が進み、早期の建て替えが必要。複合化を検討していく。

図書館は明治22年、県内初の図書館として誕生した歴史を持つ。議員提案の手法も含め、今後のまちづくりにどのように活かせるか積極的に検討する。

三．一部事務組合の統合

(1) 構成市が同じ組合を統合

一部事務組合は、同じ目的の事務処理を複数の自治体で共同処理することで、効率的かつ質の高いサービスを提供する事を目的に設置する団体です。石岡市、小美玉市、かすみがうら市の３市は、湖北環境衛生組合（し尿処理）と石岡地方斎場組合（葬祭）を共同で運営しており、両組合の統合に向けた協議を進めています。

(2) 短絡的な削減理由

２月４日開催の産業建設委員会に、組合統合後の議員定数案として、二つの組合合計で石岡市は議員13名を11名に減。小美玉市７名、かすみがうら市６名は変更無し。石岡市は２名の議員が重複しているので２名の削減。将来の議員定数削減は組合が決める。と説明がありました。あまりに短絡的な考えに、村上議長、私、委員長が反発、市長の判断に異を唱えました。

(3) 組合議員の役割を軽視

石岡市は組合構成市の中で人口規模、そして組合負担金も最大。そのため、組合管理者は石岡市長が、組合議会議長は石岡市から選出し、組合の安定的な運営に寄与してきました。

何故、管理者と議長ポストの確保が重要なのか、それは、一部事務組合の運営費は不足分を構成自治体が負担します。この負担割合は議会の多数決で決定します。共同運営ですので、構成市の利害は、首長（管理者）と議員の協力が不可欠です。

また、議員定数削減はタイミングが重要です。統合は最も削減しやすいタイミングですが、何故、組合任せにしたのか理解に苦しみます。

議員数は、地元の権益に関わりますので、より慎重に検討する必要があります。

四. 複合文化施設基本設計案審査

(1) プロポーザル方式とは

複合文化施設（市民ホール）は、基本設計委託料1億1千万円を上限に企業から基本設計案をプロポーザル方式（石岡市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱）で募集しました。

プロポーザル方式とは、不特定多数の企業の中から定められたテーマの企画書・提案書などの提出を求め、最も適した提案をした企業を契約の相手とする方式です。

(2) 優先交渉権者決定プロセスに疑問噴出

建築設計事務所6社（単独3社、JV3社）から応募があり、プロポーザル評価委員会が審査し「優先交渉権者」を内定し、これを「業者選考委員会」へ上申。業者選考委員会は審査を適正と認定し「優先交渉権者を決定」した事が産業建設委員会（1月29日）に報告されました。

しかし、議員の質問で、評価と審議の公平性が疑われる事実が次々に明るみに出ます。

プロポーザル評価委員長は、要綱上の委員長資格が無く、評価委員会と業者選考委員会の委員はほぼ同一、業者選考委員会は会議ではなく安易な持回り決裁で決定等々、公平性や要綱違反を指摘され、執行部は謝罪することに・・・

プロポーザル評価委員会
②③④⑦⑧⑨⑩
外部委員は活用せず

市長直轄組織が所管
⑩は委員長
要綱では、委員長は業者選考委員会から選定のはずが

要綱に従い、
優先交渉権者を上申

業者選考委員会
②③④⑦⑧⑨❶⑤⑥

総務部が所管
❶は副市長で委員長（欠員）
②は総務部長で委員長代行

会議を開催せず、持回り決裁で優先交渉権者を決定

五. 第1回臨時議会

(1) 物価高騰対策補正予算を可決

臨時議会（1月30日）が開催され、政府が進める「強い経済」を実現する総合経済対策として、地方自治体が物価高対策を実施できるよう、交付金を利用した支援事業が、補正予算として次のような内容で提案され、可決されました。

①物価高騰対策応援給付金給付事業
市民一人当たり5千円、75歳以上は更に4千円を追加給付。申請は世帯単位となり、セブン銀行又は申請者の銀行口座振込となります。

②物価高対応子育て応援手当支給事業
子育て応援手当として、児童手当支給児童に対して一人当たり2万円を2月末に児童手当と合わせて支給します。

③低所得子育て世帯生活応援特別給付金支援事業
子どもがいるひとり親世帯で児童扶養手当を受給している世帯。ふたり親世帯の方は児童手当を受給し、住民税非課税世帯が支給対象となります。支給額は5万円。

交付内容については、様々な条件がありますので「広報いしおか」をご確認ください。

(2) 複合文化施設基本設計委託契約延期決議

補正予算可決後、複合文化施設基本設計契約延期決議案を山本議員が動議提出しました。

前日の産業建設委員会で、プロポーザル審査における公平性に欠ける対応を自ら報告せず、質問で明らかにする姿勢を糺し、適法な進め方に戻す為に、2月末予定の委託契約締結を延期させる議員提出議案です。

「契約延期を求める決議案」に対する質疑及び討論は無く、採決では、賛成18×反対2となり、賛成多数で可決となりました。

新年度予算審議を控える中、市民ホール建設に新たな課題が浮き彫りになりました。

六. 小学校の統合推進

(1) 八郷地区の8小学校を統合

石岡市では、令和7年1月に改訂された「石岡市立小中学校統合再編計画」に基づき、八郷地区の小学校統合と小中一貫校の設置を進めています。瓦会、林、恋瀬、葦穂、吉生、柿岡、小幡、小桜の8小学校を1回で統合し、令和13年4月の開校を目指す大規模な取り組みです。

(2) 用地の確保に向けての調査検討

八郷中学校の隣接地を基本としてコスト面、教育環境、教員配置の観点から総合的に判断し、八郷中学校隣接地を最適としました。八郷中学校の隣接地として、東西南北の4か所を検討。土地の広さや形状、中学校との連携、スクールバスの動線等を考慮し、東側及び西側隣接地を候補地に検討しています。

(3) 小中一貫校の形態

小中一貫教育には、以下の表のように多様な形態と制度があります。八郷地区統合小学校においては❹の施設隣接型・小中一貫小学校・中学校の形式を取り入れる方向で進めます。

小学校の担任制・中学校の教科担任制による高度な専門性の従来型。児童心理面からは、卒業して隣の校舎へ「進学」するという物理的な移動と環境の変化があることで、「思春期」の成長の節目として機能すると想定しています。

分　類	義務教育学校	小中一貫型小・中学校
法上の分類	一つの学校	小学校と中学校
校　長　数	１名	２名
教員組織	一つの教職員集団	小中の教員連携・兼務
修業年限	９年(前6･後3)	小６年・中３年
施設一体型	❶1つの校舎に1人の校長	❷同じ校舎で組織は別
施設隣接型	❸渡り廊下で等で接続	❹隣同士だが別学校
施設分離型	❺離れた校舎だが1つの学校	❻従来型

七. 産院医療施設誘致について

(1) 医療法人が石岡市に産科設置を希望

他県で医療施設を多数運営している医療法人が産科医療施設の設置を石岡市に打診してきたことが文教厚生委員会に報告されました。

分娩できる医療施設の無い事を地域課題としている小美玉市、かすみがうら市の市長も、地域医療で協力し合う事で合意しています。

(2) 産科医院設置場所はイオン隣接地

石岡市が設置場所として複数の候補地を医療法人に示したところ、旧イオン隣接地の石岡地方斎場組合所有地＝旧斎場跡地を希望しました、

そのため当該用地については、石岡地方斎場組合から石岡市が無償で譲り受ける形で協議を進めています。なお、産科施設は旧斎場の駐車場として利用されていた場所への建設で協議を進めております。

(3) 今後の協議と協定条件に注目

令和3年2月、石岡市は産科を設置した公設病院設置の取組みが、赤字補填を危惧した議員発言等を医療法人理事会が危惧し、頓挫した経緯があります。

委員会では、赤字補填は行わない旨を協定書に盛り込むとの説明がありました。

しかし、誘致後の赤字補填を憂慮して産科受入に慎重な姿勢を示す議員も数名おり、産科医院誘致のハードルは、低くはありません。

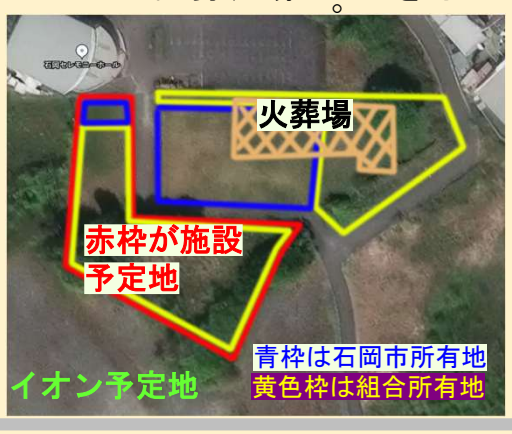

八. 事務事業の見直しについて

(1) 事務事業見直しの必要性

社会情勢による人件費・物件費の大幅な伸びにより市の財政が厳しい状況にあります。市民の行政需要が高まる中、限られた人員での対応が求められる中、各課で実施している事務事業を総点検し、行政資産であるヒト・モノ・カネの再分配を目指す事が議会に報告されました。

(2) 推進体制と実施状況

令和7年6月、全庁的に事務事業の見直し作業を通知。見直し作業を集約した結果、大規模公共事業や施設改修、職員増員要因により、令和8年度はさらに厳しい財政の見通しになりそうです。このため、新規・拡充事業については「選択と集中」「ビルドアンドスクラップ」を重視した事業計画査定により、一層の見直しが行われます。

今後、①公共施設の改修時期と廃止の精査、②大規模公共事業費の削減、③現状の人員体制での対応、④補助金の見直し、⑤使用料・手数料の見直しを実施する予定となっています。

(3) 行政経営のスタート

これまで何度も、今後想定される大規模事業を財政計画に含めて将来設計をしないと、建設年度の「早いもの勝ち」になり、いずれ財源不足で、必要な施設整備は不可能になると指摘してきました。

複合文化施設（市民ホール）、保健センター、中央図書館、府中小学校、杉並小学校、八郷地区の8小学校統合、八郷消防署、ほかに道路整備そして八郷地区の水道整備等には多額の予算が必要です。ようやく「行政経営」のスタートラインに着けそうです。

九. キャッシュレス決済ポイント還元事業

(1) 決済額の20％を還元

国の交付金を原資として、物価高騰対策及び地域経済活性化に向けて、キャッシュレス決済で買い物をした際に、決済額の20％をポイント還元する事業を実施します。

時期：令和8年4月1日～21日
対象決済：QRコード決済　還元率：20％
ポイント：1万円限度（買物一回2千円分）
対象店舗：店舗の決定は3月上旬
還元ポイント総額：2千5百万円程度
詳細は現在調整中（2月10日現在）との事ですので、広報いしおか、石岡市公式ホームページ等で内容をご確認ください。

十. 議会日程

(1) 第一回定例会

令和8年第1回定例会は2月17日告示、2月24日開会、3月19日閉会となります。

会議は全て午前10時開会となっています。

月　日	曜日	会　議　内　容
2月24日	火	開　会
25日～3月1日		休　会
3月 2日	月	会派代表質問
3月 3日	火	一般質問
3月 4日	水	一般質問
3月 5日	木	一般質問
3月 6日	金	議案質疑
7日・8日		休　会
3月 9日	月	予算特別委員会（総務企画）
3月10日	火	同　上　（文教厚生）
3月11日	水	同　上　（産業建設）
3日12日	木	同　上（市長出席の総括審査）
3月13日	金	文教厚生委員会
14日・15日		休　会
3月16日	月	総務企画委員会
3月17日	火	産業建設委員会
3月18日	水	議会運営委員会
3月19日	木	採決・閉会